

発達障がいについて

一通所支援の立場から・地域連携

令和2年度 「発達支援サポーター育成研修」「発達支援マネージャー研修」
「幼保から小学校へ支援をつなぐ特別支援教育研修」

社会福祉法人 みのり福祉会
児童発達支援センター あんず
センター長 柳澤 健一
(社会福祉士・精神保健福祉士)

この時間にお話すること

1. 児童発達支援センターあんずを紹介します
2. 関係機関との連携（地域連携）の実際
3. 地域連携で大切にしていること&メッセージ

1. 児童発達支援センターあんずを紹介します。



○所在地： 狭山市東三ツ木（西武新宿線 新狭山駅から徒歩10分）

※狭山市：人口約15万

○事業の種類・エリア

- ＊児童発達支援…就学前の子ども 10～14時（33名 ～6歳）
- ＊保育所等訪問支援 （20名 ～6年生）
- ＊放課後等デイサービス…小、中学生 15～18時（51名 小中学生）
- ＊外来療育相談…主に就学前（学齢期の相談もあり）

＊狭山市（優先）・入間市・所沢市・川越市・日高市

児童発達支援

- ＊就学前の発達の気になる子、配慮が必要な子とその保護者が通っています。
(週1～3日程度)
- ＊同年齢の子に比べ、ことばや身体、情緒、遊びや人との関わり、集団参加等について、個別的な支援が必要な子が対象。
- ＊一人ひとりの育ち(発達)の様子を確かめながら、個別支援計画を立てて、細やかに働きかけていきます。(スモールステップ&リトルサクセス)

育ちを下から見上げていく支援が児童発達支援です。

親子通園

⇔単独通園

- ＊親子で通園することで、保護者とスタッフが子どもをその場で一緒に見ながら、一緒に関わり、育てていきます。
- ＊子どもの姿、行動をどう理解していけばよいのか、どのような見通しを持って、どう関わり育てていけばよいかを、一緒に考えていきます。
- ＊家庭での過ごし方(育児)へのサポート (情報提供の場)
- ＊保護者同士の交流の場 (情報交換の場)

支援が必要な子の乳幼児期は、保護者支援が大きなウエイトを占めます。

併用通園

- ＊ あんずを利用しながら、地域の幼稚園や保育所等と併用している子もいます。
センターとしても推奨しています。(33名中29名 19園)
- ＊ 集団での当たり前の経験は幼稚園保育所で。
その子に合わせた個別的な支援はあんず(児童発達支援)で。
- ＊ 相互の見学や話し合いで、姿を共有し、支援の手立てやお互いの役割を確認していきます。(保護者と一緒に)

顔の見える関係・なんでもない交流が大切！

保育所等訪問支援

＊幼稚園や保育所、子育て機関、学校等にセンターからスタッフが定期的に訪問し、子どもの姿を現場の先生方と共有しながら、支援のポイントを確認しあい（安心と提案）、実際に活動に入って支援していきます。（月1～2回）

＊保護者とも訪問後に連絡を取りあい、定期的に面談を実施します。

- ・保育所等訪問支援のみ利用：20名（11園・3学童保育）
- ・あんずの児童発達支援と並行し利用：29名（19園）

通常の生活の場に、個別的支援の視点の者が入っていく比較的新しい支援形態です。

放課後等デイサービス

＊障がいのある子、発達的气になる子を対象に、放課後等の時間に利用する。
(小～高校生) ※あんずは小～中学生

＊放課後という時間を踏まえた上での発達支援の場

- ・楽しい活動を通じて、人との関わりを学ぶ場として。
- ・年齢を意識した生活習慣・マナーを小集団の中で学んでいく場
- ・新しい経験&じっくり取り組める時間
- ・家族の子育ての負担の軽減&相談の場

地域にたくさんの放デイ事業所があります。ぜひ関心を持ってください。

外来療育相談(一般相談・基本相談)

＊あんずの利用児以外の個別相談(相談の入口・窓口)

・紹介元:保健センター 医療機関 幼稚園保育所 子育て支援機関 学校 教育センター
生活支援センター 知人の紹介 HP

どの子もまずここからスタートします。(相談の場は、市内に2か所)

子どもの姿の説明 関わり方のアドバイス 情報提供 親の思いの傾聴

主に就学前のの子どもを対象にしていますが、最近は学齢児の相談も増えています。

保護者の思いの整理や、子どもの見立て、今後に向けての準備のために
必要な場、必要な時間、大切なクッションだと考えています。

支援の3本柱

○発達支援(子育て)

- * 子どもの姿の把握(理解)と直接的な支援(療育)
- * 運動・生活習慣・遊び・対人関係・集団参加・ことば等、**発達段階を踏まえた支援。**

○家族支援(子育て)

- * 子どもの姿の理解と関わり方を支援者と一緒に考えていく。⇒親子関係の安定
- * **明日が楽しみになる今日を支援していく。**⇒価値観の見つめ直し
- * 情報提供(必要なことを必要なだけ)

○地域連携(つながり)

- * 様々な機関が連携し、**その子や家族を交えた“支援のつながり作り”**を。
- * 『点』から『線』そして『面』へ。『よこ』と『たて』のつながり作り

「生活支援センター日向」が同じ建物内にあります

- ＊ **相談支援専門員**が、本人や家族、関係機関を対象に、障がいに関する相談、福祉サービスの紹介や経済的なこと、家族関係や人間関係に関すること、社会参加や余暇活動等、生活する上での不安や悩み、困っていること等の相談を受けています。
- ＊ 福祉サービスを利用する上での**サービス等利用計画**を作成し、継続してモニタリングをしています。
- ＊ 少し離れたところから、本人や家族の生活、教育や支援の現状を見ています。

生活支援センター日向

18歳
以上
成年期



相談支援事業



7～17
歳
学齢期



計画相談

生活相談

児童発達支援センターあんず

放課後等デイサービス

定員10名
(小・中学生)

保育所等
訪問支援
事業

0～6
歳
乳幼児期



計画相談

療育相談

児童発達支援事業

定員14名

一般的な児童発達支援センター

2. 関係機関との連携(地域連携)の実際

連携の実際(児童発達支援センターから見た視点)

《就学前》 縦と横の連携

- ＊保健センター（乳幼児健診等を通じた連携）
- ＊地域の子育て支援機関（就園前から利用する場との連携）
- ＊幼稚園保育所（併用利用による日常的な連携・移行も含む）
- ＊医療機関、訓練機関、療育センター（専門機関と地域生活をつなぐ連携）
Dr PT ST OT CR
- ＊福祉サービス事業所（児童発達支援等）連絡協議会の設置
- ＊相談支援専門員との連携（関係機関連携の軸）

就学前は、福祉と、保健、医療、保育、子育て支援機関間が重なり合って連携する時期

《就学に際して》 縦の連携へ

- ＊就学相談(教育機関)との連携
- ＊学校との連携(保護者の見学等の仲立ち・引継ぎ)
- ＊幼稚園保育所との連携した引継ぎ
- ＊放課後等デイサービスとの連携(引継ぎ)

就学先が決まるまでは、決定に至るまでの保護者フォローとして。

決定後は、就学先への引継ぎを関係機関と共に。

就学後の放課後支援の場との連携(学童保育・放課後等デイサービス等)

切れ目のない支援を作っていくために重要な節目です。

仕組みづくりを待たずに、取り組んでいく姿勢が大切。

《就学後・学齡期》 新たな横の連携

＊学校と放課後等デイサービスとの連携（日常的な情報交換）

＊関係機関すべてを網羅した連携（個別支援会議等）

＊相談支援専門員を中心とした連携

- ・あんずでは、就学(卒園)で支援が切れてしまうことがないよう、あんず自身も縦につながっています。(児発⇒放デイ)
- ・放課後等デイサービス事業所間でも連絡協議会を作り、連携しています。
- ・相談支援専門員は、子どもの所属先が替わっても継続対応していきます。

3. 地域連携で大切にしていること&メッセージ

○まずは、その子、その親子が、今関わっている支援先を知ること

- ＊どんな場所で、どんなことをしているのかを知ることは主たる業務です。
- ＊自分たちだけで、その子への支援を完結させてしまわないように。

○これまでの生活や支援をリスペクトする姿勢を

- ＊小学1年生は、既に6年間生きてきています。
- ＊たくさんの支援者が、その子、その親子と関わってきています。

○顔の見える関係づくり

- ＊これはフットワークにつきます。
- ＊会う時間がなくても、話す時間は作れます。（電話・メール等）
- ＊お互いを知ることによって役割分担が可能になります。

○役割分担をしながら重なり合う支援を

- * 丸投げは連携ではありません。
- * 連携は、重なり合う部分があつてこそ、縫い目が強くなります。

○子どもの姿と同様に、家族の存在も横に並べてください

- * 家族はその子の後ろにいるのではない。一緒に歩んでいる存在です。
- * 家族支援、親支援は子どもへの支援とセットです。

○引継ぎは、これまでの支援の集大成

- * これまでの支援を意味のあるものにするために。
- * 大切にしてきたことを言葉にして伝えていきましょう。

**児童発達支援センターあんずは、小さな小さなセンターですが、
地域のたくさんの先生方、支援者とつながっているおかげで、
たくさんの引き出しを持っています。**

**わずか10分の連携で、子どもや家族が笑顔になり、
支援者も元気や勇気をもらえることも。**

ぜひ、つながいを大切に！

